

板倉町本人通知制度事前登録（変更・廃止）届出書

板倉町長 あて

申 込 者	住 所	
	氏 名	
	連絡先	
申込者の区分	1.本 人 2.法定代理人 3.代理人	

板倉町住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度に関する要綱第6条の規定により、事前登録の（内容変更・廃止）を次のとおり届け出ます。

事前登録者の氏名	フリガナ
生年月日	
事前登録の内容を変更する場合	
変 更 前	
変 更 後	

法定代理人が届出をする場合は、次の欄も記入してください。

法定代理人の区分	1.未成年者の法定代理人 2.成年被後見人の法定代理人
氏 名	フリガナ
住 所	
連 絡 先	

確認事項	免許証	パスポート	住基カード	その他（ ）
	<input type="checkbox"/> 本 人		<input type="checkbox"/> 法定代理人	
<input type="checkbox"/> 代理人				